

予算決算委員会第1回定例会（全体会） 会議録

日 時 令和3年3月2日（火曜日）

午後1時開会，午後1時29分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第23号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第15回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 柴原 伊一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席

局 長	小松澤	文 雄
次 長	天 貝	健 一
係 長	小 野	聡
主 査	寺 嶋	克 己
主 任	松 本	裕 司

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 再開いたします。歳入については、先ほど、全体会で審査をしていただいたので報告のみとし、歳出については、文教厚生分科会長の報告後に質疑を行い、採決いたしたいと存じます。発言者は議事録を起こす関係で発言を録音させていただきますので、マイクの使用をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第23号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第15回）を議題といたします。まず、歳入の審査結果を報告いたします。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。議案第23号の内、付託されました歳入の審査において、議論された主な内容及び意見等を申しあげます。今回の補正は、歳入・歳出それぞれ7億7,733万1,000円を追加し、総額を712億7,367万2,000円とするものであり、新型コロナウイルスワクチン接種関係の事業費を計上するものです。

歳入の内容につきましては、第16款国庫支出金第1項国庫負担金第2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を増額するもので、16歳以上の市民への接種2回分を歳入として計上するものです。第2項国庫補助金第3目衛生費国庫補助金は、ワクチン接種体制確保事業費で、ワクチンの接種に必要な体制を整備するための委託料及び消耗品等の費用に対し補助金を増額計上するものです。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 それでは、次に、文教厚生分科会より、御報告を願います。

○塚原文教厚生分科会会長 御報告申し上げます。議案第23号の内、付託されました文教厚生分科会所管分について、執行部から詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスワクチン接種関係の事業費を計上するものであります。内容につきましては、接種時の感染症対策消耗品費や、予約システムを構築するための委託料、ワクチン輸送委託料など、接種体制を確保するための事業費、及び、医療機関へのワクチン接種委託料等を計上するものであります。慎重審査の結果、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種が安心・安全に行えるよう、万全の体制を整えていただけますよう申し添えます。以上で報告を終わります。もう一つ先ほど、内田委員からお話がありましたところですね。ちょっとご説明させていただきますけれども、委託費のところでありましたので、これは受付、案内受付に5人。コールセンターに7人。接種後のデータ登録に20人。合計32名分の金額になります。以上です。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。分科会会長への質疑をお願いします。

○久松委員 7節の報償費1億2,600万。これはなんだかわかりますか。

○塚原文教厚生分科会会長 一番最初に載っているのが医師に払うお金になります。

○久松委員 医者。

○塚原文教厚生分科会会長 接種に協力していただいたお疲れ様です。お医者さん。また、全体で行われるイオン。あとは保健センターでやるお医者さんと、そのあと開業医

の先生方に支払う金額がこの金額になります。

○久松委員 了解。

○内田委員 医療行為に対する報酬という意味。ということは、看護師さんやらお医者さんやらというようなことで理解していいのかな。

○塚原文教厚生分科会会長 はい。そう理解していただければ結構です。

○内田委員 もう一つ。10節のね1億1,900万。この消耗品というのは、これは例えば、注射だとかそういうやつをいっているのかな。それとも、注射だとかというのは報償費に入っちゃっているのかな。

○塚原文教厚生分科会会長 今のご質問ですけれども、報償費としては、入っておりません。

○内田委員 報償費には、注射器は入っていないということ。

○塚原文教厚生分科会会長 はい。

○内田委員 注射器はどこに入っているの。消耗品費か。

○塚原文教厚生分科会会長 はい。

○内田委員 はい。わかりました。もう一つ。申し訳ない。12節のワクチン接種委託料というのは、これは中身はなんですか。どういう委託なんだろう。4億。これ一番でかいんだよ。

(「委員長。委員会の中で話をしていなければ、答える必要はないだろうよ」という声あり。)

○内田委員 今、いいこと言ってくれたんだけど。委員会で報告だけど。それを調べてもらえない。それとも、あとで報告をくれるか。

○塚原文教厚生分科会会長 はい。わかりました。

○内田委員 議論していないからそれはいいというのは、ひとつの理屈だけど。しかし、それはわからないで通しちゃうわけにはいかまい。

○塚原文教厚生分科会会長 はい。あとでちょっと確認してご報告します。

○吉田(博)委員 後じゃなくて、今やれよ。今聞かなくちゃ委員会が終わらないよ。

○吉田(千)委員長 至急調べるということで。お待ちください。

(「確認中」)

○内田委員 4億の中身がわからなくちゃ、しゃあんめい。

○吉田(千)委員長 それでは、塚原文教厚生分科会会長。

○塚原文教厚生分科会会長 よろしいですか。失礼しました。2,277円、1人あたりですね。接種に係る金額が、これ消費税入っています。人数が16歳以上が12万5,000人います。掛ける2,277円ということになります。接種する手間賃。

(「全協の説明資料に出ている」という声あり。)

○海老原副委員長 関連でいいですか。2,277円は、1回分なのか、2回分なのか。

○塚原文教厚生分科会会長 1回分です。

○内田委員 私が言っているのは、この委託料というのは、要するに医療行為。ワクチ

ン。医療行為自体の委託料という意味なの。でね。お医者さんの人件費は上の報償費。その辺のあれがよくわからんやな。要するにさっきは報償費というのはお医者さんに払うといったよな。ね。それはお医者さんの人件費なのか、手間賃なのか。ね。その辺がどういうふうになりわけられて、それで医療行為の2,070円掛ける2回という話ね。それがどういうふうになっているのかということを知りたかったわけよ。

○塚原文教厚生分科会会長 本日、市長から出ています。この第12弾というところにあるんですけれども。報償費としては、医療従事者に支払う報償費。これが報償費になります。で、接種は1人あたり、接種したことに対して1人あたりいくら払う。そういうことになります。まあ、先生が来てくれたことで報償費としてお金は出しますけれども。1人あたり接種したら、接種した1人あたりに対して2,070円。消費税入れて2,277円を支払うと。1回1回打つごとに2,070円ずつもらえると。固定給は報償費としてでますけれども、1人打ったら1人に対して2,070円ずつお金をもらえる。

○吉田（千）委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは、議案第23号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第15回）は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第15回）は、全会一致にて原案どおり決しました。それではこれより報告書のとりまとめを行います。先ほどの分科会長の報告を基に作成していきたいと思いますが、その他に盛り込んだ方がよい事項などがありましたら、ご意見を伺いたいと思います。なにかございますか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見もないようなので、ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。次は25分に再開したいと思います。

（午後1時13分 休憩）

（午後1時25分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。

○吉田（千）委員長 令和3年第1回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第23号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第15回）について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、歳入・歳出それぞれ7億7,733万1,000円を追加し、総額を712億7,367万2,000円とするものであり、新型コロナウイルスワクチン接種関係の事業費を計上するものです。歳入の内容につきましては、第16款国庫支出金第1項国庫負担金第2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を増額するもので、16歳以上の市民への接種2回分を歳入として計上するものです。第2項国庫補助金第3目衛生費国

庫補助金は、ワクチン接種体制確保事業費で、ワクチンの接種に必要な体制を整備するための委託料及び消耗品等の費用に対し補助金を増額計上するものです。続いて、歳出について申し上げます。第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費は、接種時の感染症対策消耗品費や、予約システムを構築するための委託料、ワクチン輸送委託料など、接種体制を確保するための事業費、及び、医療機関へのワクチン接種委託料等を計上するものであります。なお、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種が安心・安全に行えるよう、万全の体制を整えていただけますよう申し添えます。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○塚原文教厚生分科会会長 すみません。1点だけ訂正させてください。先ほど、何回分だというお話があったと思うんですけども、2,070円掛ける消費税1.1。これが2,277円になります。人口が16歳以上で12万5,542名。これを全員ではなくて7割とみています。打つ人をですね。掛ける2になりますとこちらにあります金額になりますので、1回分の使用としまして2,277円ですが、ここに載っている計算では2回分ということで、ご報告申し上げます。以上です。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。それではこのあと議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。また、字句の整理につきましては、委員長に一任していただきたいと思います。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。それでは議場で、このような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。それでは35分から本会議を開会いたしますので、よろしくお願いします。